

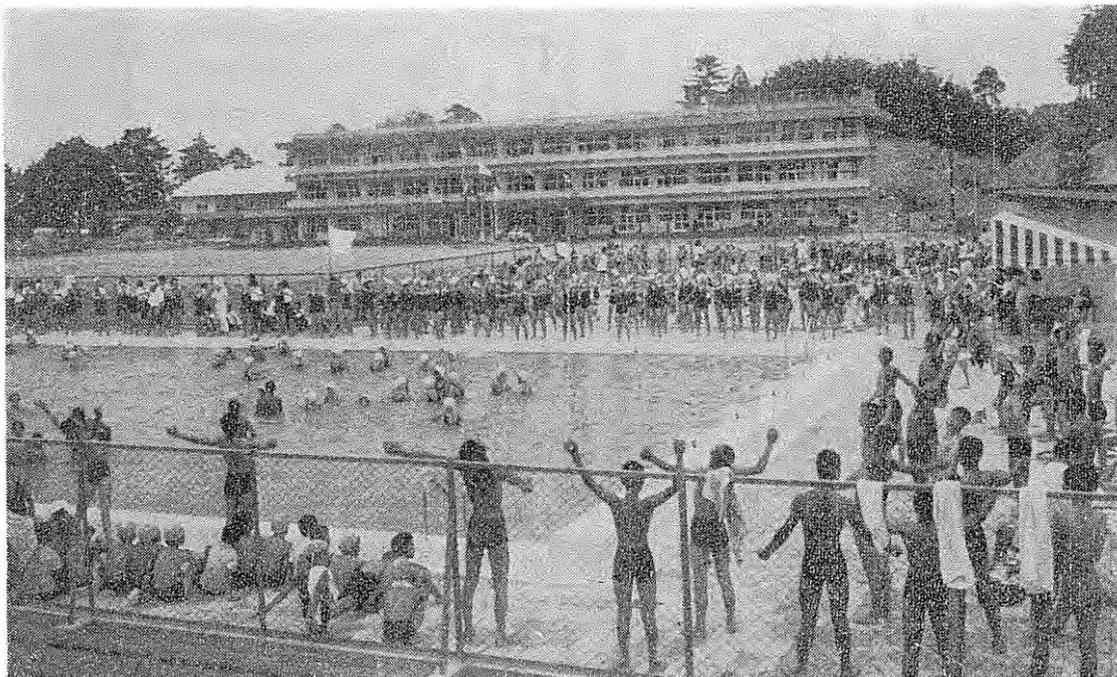
村のようす
 (47年8月1日現在)

世帯数 1,414戸
 人口 7,225人
 男 3,526人
 女 3,699人
 面積 46.62km²

広報 たまかわ

編集・発行
 福島県石川郡
 玉川村役場総務課

印刷所
 須賀川市加治町69
 (株) 円谷印刷



にぎやかに プール開き

真夏の太陽がふりそそぐ暑さのなかで、八月一日午前九時から盛大に泉小中学校プール開きが行なわれた。玉川村が第一号に建設したプールとあって、児童生徒や父兄たちも早くからプールの完成を首をながくして待ち望んでいた。

このプールは、中学生用は長さが二十五米、巾十五米の七コースと、小学生用は長さ十五米、巾十米の二つを併置した近代的設備を誇る立派なプールである。

プール開きには、泉地区小中学校児童生徒代表一五〇人をはじめ小針村長、矢吹教育長ら来賓と建設関係者などあわせて二百人が出席、小針村長、小針議長、佐久間泉中PTA会長らが祝辞を述べ学校を代表し草野泉中学校長の謝辞と児童生徒代表玉川一六六年小林正徳君が「みんなの願いであったプールを造っていただき本当にありがとうございます。これから思う存分泳ぎ元氣なからだに鍛えます。」とお礼のことばを述べたあと、プール前にはられた紅白のテープに、小針村長、矢吹教育長、川辺小、泉中の児童生徒代表らがハサミを入れた。

このあと県立白河高校水泳選手五名による、背泳、平泳、バタフライ、クロールなどの模範泳法と水泳指導が行なわれ、小、中学生全員がプールに飛び込んで、元氣に水しぶきをあげ、初泳ぎを楽しんだ。

八月の行事予定表

- 四日 農業改良推進員役員会 (産業課)
- 十日 第八回農業委員会 (農業委員会)
- 上旬 民生委員協議会 (住民課)
- 中旬 仔牛生産検査 (産業課)
- 〃 決算監査 (総務課)
- 〃 教育委員会 (教育委員会)
- 二〇日 第九回農業委員会 (農業委員会)
- 二五日 村民税第二期納期限
- 二七日 部落対抗野球大会 (公民館)



新しい農業委員が 選任されました

任期満了に伴う村農業委員の選挙の告示は七月七日行われましたが、候補者の届出は定数を越えなかったため、選挙は行わないで当選が決定されました。なお選任による委員五名についてもそれぞれ決定されましたので、七月二十四日第一回の委員会を開催した結果、会長に小針千代之助氏が選出されました。委員の名簿は次のとおりです。

○公選委員

| 氏名 | 年齢 | 部落名 | 行政相談委員は、国民の行政に関する苦情の解決を促進し、行政の民主的な運営改善をはかるため、行政管理庁長 |
|-------|----|-----|---|
| 大和田重正 | 61 | 川 辺 | |
| 野崎 進 | 50 | ク | |
| 関根貞夫 | 50 | 小 高 | |

会長就任のごあいさつ

小針千代之助

農業委員の任期満了による改選に伴いまして、議会の推せんをうけ農業委員に就任し七月二十四日の委員会において会長に選任されました。

昨年四月村民多数の支持をうけまして村長に就任の栄に浴しましたが、私の村長としての重点施策である農業の振興については、農民の代表機関である農業委員会と村執行部と一体となり、緊密な連携がなければ村の農業振興は考えられないものと信じ、あえて農業委員会長の重責を引受けたわけでございます。

しかしながら、農業委員会の運営については、未経験の私でございますので、村民各位のお協力、お援助を賜りまして、職務を完うしたいと存じますので、宜しくお願いたします。

渡辺金一 52 四辻新田

○選任委員

| 氏名 | 年齢 | 推薦母体 |
|--------|----|------|
| 橋本義明 | 48 | 泉農協 |
| 鈴木三郎 | 62 | 須釜農協 |
| 溝井忠一 | 58 | 共済組合 |
| 小針千代之助 | 44 | 村議会 |
| 小針保三 | 46 | ク |

○役職名

| | |
|--------|--------|
| 会長 | 小針千代之助 |
| 会長代理 | 小針保三 |
| 会 長 | 野口庄一 |
| 県農業会議員 | 小針千代之助 |

行政相談委員の制度

官から市町村長の推せんをうけて委嘱されたものであります。行政相談委員の業務は、福島行政監察局が行なっている行政相談業務の現地の窓口として、役所の仕事について困っていること、納得がいかないこと、希望すること等について相談を受け、その解決をつけることが主な役目としています。

行政相談を受付ける範囲は、国の行政機関や政府関係機関（公社、公庫、公団等）の行なっている業務のほか、県、市町村が行なっている国の委任や、補助にかかる業務となつています。

したがって民事関係の問題や、警察で扱っている刑事事件を除けば、大いの場合行政相談の対象となります。行政相談に関する費用は、

一切無料です。行政相談委員は秘密を守り、親身になってお世話しますから、どうぞお気軽にお申し出下さい。なお、この制度についてわからない点がありましたら行政相談委員にご連絡下さい。くわしくご説明申し上げます。

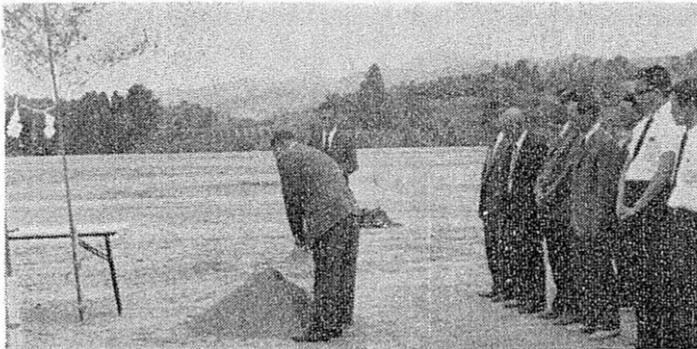
行政相談委員 大木吉丸
住所 玉川村大字南須釜字 六反田五一
電話 川辺 六二番

須釜小学校建築に着手

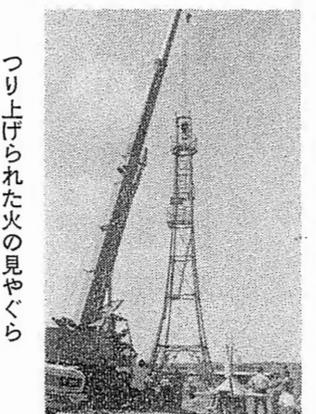
村の重点施策の一つである須釜小学校の改築工事（一期）を計画しておりましたが、六月二十四日に指名競争入札を行い矢吹町の高田工業株式会社に落札決定し七月一日より工事に着手致しました。その概要は次の通りです。

| | |
|------|---------|
| 敷地面積 | 三五、一九二㎡ |
| 構 造 | 鉄筋コンクリ |
| 面 積 | 一ト二階建 |
| 工事金額 | 一、二八七㎡ |
| 工事期間 | 五、四八〇万円 |

自47年7月1日
至48年2月28日
（写真は須釜小学校
建築地鎮祭）



竜崎消防団では、このたび部落公民館改築に伴ない火の見やぐらを移転することになり



七月二十日須賀川市、三瓶自工自慢の二十トン大型レッカー車により、移転作業が行なわれましたが、約十七メートルもある鉄骨の火の見やぐらが軽々とつり上げられアッという間に無事移転が完了してしま

人事異動

役場職員に次の人事異動がありました。（ ）は旧任
建設課、水道係長（企画室、企画係長）角田 文 弥

新採用
総務課 佐藤恵美子
住民課 溝井 淑子
建設課 塩沢千枝子
産業課 草野 正博
産業課 小針 敬人

犬はつないで
おきましょう



郡山県税事務所 よりお知らせ

個人事業税第一期分納期限は、八月三十一日までです。忘れずに、早めに納めましょ

検察審査会の制度

詐欺、おどし、交通事故などの被害にあつて、警察や検察庁に訴えたが、検察官がその事件を裁判にかけてくれない。どうもなっとくできない。こんな不満をもっている方はいませんか、そういう方のために検察審査会があるのです。

みなさんのまわりにも、検察審査会を利用すればよいのに、そのまま泣き寝入りしている人はありませんか？そういう人にもこの制度のあることを教えてあげましょう。

審査の申立……

▼誰が申立てるか

申立てができる者は、不起訴処分（検察官が裁判所に処罰を求めない処分）になつた被疑事件の告訴人、告発人、被害者等です。

▼いつどこへ

不起訴処分の対象となつた犯罪の公訴時効が完成するまでは、何時でも申立てられます。申立ては検察審査会事務局で受付します。

▼手続は

特に定まつた申立書の様式はありませんが、申立は書面によつて、一定の事項を記載して、提出すればよいのです。便宜上、事務局で記載事項を定めた用紙を差

上げます。

▼費用は

審査の申立や、審査についての費用は一切国が負担し無料です。おこまりの方はお気軽に審査会に御相談下さい。

▼検察審査会は

次のところにあります。
郵便番号 九六三
郡山検察審査会事務局
郡山市麓山一丁目二一五六
電話三二一五六五六～五七
他に、福島、会津若松及びいわき検察審査会事務局があります。

葉たばこ、きゅうりなどに大ひょう害

被害総額 六千二百万円

去る六月二十一日のひょう害により、農作物に大なる被害をうけられた農家の皆さん方に対し、心から御見舞申上げます。

さて被害の状況等について申し上げて見ますと、

①葉たばこについて 特に北須釜の内、鯛田、山田、車田、仏供田、中屋敷、中ノ内

惣興内、宝司頭、東ノ内、三蔵、近館石、下館石、遠立石

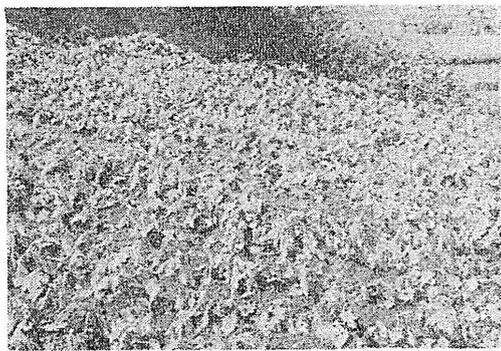
鷹待場、奥撫等に及び、小山屋については水溜の一部、高野、曲久保の一部と川平地内

四辻新田全域にまたがり大井沢及び東野、一部青井沢地内

に及び、西部の竜崎、岩法寺に至る東西須賀川市より带状に被害を受けた、総葉たばこ作付面積一三〇ヘクタール

の内、五〇ヘクタールについてそれぞれ被害を受けたがその内でも三〇ヘクタール程

②野菜類について 地域的には西部地域大字竜崎の内、滝山、原作田、葉たばこの被害茎と降ひょうの集積



一部大日向、上下境沢、上下古辺田、前林、上代、和久、また大字岩法寺では、上代、和久、道脇、柳作及び上竹の一部が被害を受けた。
東部地域については、被害はなかった。作物別では特に夏秋ネット胡瓜、加工を含むトマト、えんげん等の被害が大きく、ピース、サヤ、馬令薯等もそれぞれ被害を受けた。これら作物の総作付面積は一〇八ヘクタールの内、二三ヘクタールの被害面積に達し千二百三十九万七千円の被害額を生じた。

③永年性作物について 特に果樹の内、りんご、もも、なし等について竜崎及び一部岩法寺内に集積した総作付面積一四、五ヘクタールの内一〇ヘクタールに及ぶ被害面積を生じ、ほとんどが壊滅的な打撃を受け六百七十九

あなたは国民年金

保険料は納めましたか

納めたつもりでも実は納め忘れが案外多いものです。この保険料を納期限までに納めていざと、けがをしたり、一家の柱である主人が死亡したりしたときは障害年金、母子年金などが受けられなくなり。納め忘れがないかどうか、もう一度役場で確かめてください。

保険料を毎納期ごとに納めることが面倒な方には、保険料の前納制度がありますし、所得がなくとも保険料を納められない方のために、保険料の免除をする制度もあります。

この保険料の免除を受けますと、老令年金の額は、納めた期間の年金額よりも底くなりますから、保険料の免除を受けた方は、資力が回復したときに、以前に免除をうけた期間の分を納めて、より高い老令年金をうけられるよう保険料の追納をお勧めします。そしてみんな満額の年金を受

準優勝する

第十八回県消防ポンプ操法競技会石川地区大会が七月十二日(水)石川町、町民グラウンドにおいて行なわれました。

当村から出場された自動車の部小高分団、可搬の部北須釜分団の選手達は朝からの雨で悪コンディションにもかかわらずきびくした演技を披露した結果、小高分団は自動車の部で準優勝をしました。

また可搬の部に出場した北須釜分団は、おしくも小差で入賞は逸した。両分団の選手

の皆さん、日頃の訓練ご苦労様でした。

「お互に公害のない村づくり」に 努力いたしましう

わが国の工業の発展に伴って、その経済力は世界のトップクラスにまで伸びてきたが、これに伴って公害と云う人間の生活環境を脅す現象が発生し、それが都市から農村へと拡大されて来て参りました。

政府は昭和四十二年に公害対策基本法を制定し、公害の防止に関する施策の基本となる事項を定め、国民の健康を保護すると共に生活環境を保全することとした。

昭和四十四年度に全国の公害苦情処理件数は二、三三六件で、その中工場公害一、〇〇三件、家畜公害四四三件、清掃公害三六〇件その他二八七件となっており工場による大気汚染、水質汚濁、騒音、振動が公害の中四三%とその大部分を占めている。
わが村においてもこれが対策として玉川村公害対策条例を設定し住民が健康で文化的な生活を確保するため事業者及び住民の公害防止に関する責務を明らかにすると共に、公害防止に関する村の施策の基本となる事項を目的とし、六月定例村議会に提案し承認があったので公布し、国の公害対策諸法令の実施に更に肉づけを行い、公害防止の万全

を期することになった。

この条例の施行に当たっては事業者は勿論、村と住民の三者が一体となって公害の防止に努力することが大切であると思ひます。農家が飼育されている家畜の糞尿にしても、村全般からすれば何千頭という大量となります。例へば豚一頭にしても人間の約十倍(六倍)の糞尿が排泄されており、これが処理を怠ると大きな公害となって参りますの

で、お互に注意していただくなくてはなりません。

六月号の「広報たまかわ」に、豚の臭気についての苦情が出ておりますが、このような苦情は相当あるのではないかと

中チーム連続優勝 村民ソフトボール大会

玉川村公民館主催の村民ソフトボール大会は、去る七月九日、泉中校庭、玉川一小校庭で開催され、中チームが昨

かに引続き連続優勝をかざりました。
今年大会のチーム編成は、四十才以上の男子と、二十才以上の女子が、おのおの一名以上必ず出場しなければならぬとあって、珍プレーも続出したのたびに観衆からつかつかい送られるなど、終始なごやかな試合運びで、成績は次のとおり楽しい一日でした。

| | | |
|------|-----|-----|
| 小高10 | 9 | 岩法寺 |
| 決勝 | 7-0 | 小高 |
| 中 | 15 | 4 |
| 南須釜 | 21 | 2 |
| 中 | 21 | 2 |
| 南須釜 | 5 | 4 |
| 小高 | 12 | 2 |
| 岩法寺 | 6 | 2 |
| 山小屋 | 2 | 2 |
| 準決勝 | 15 | 4 |
| 中 | 15 | 4 |
| 南須釜 | 15 | 4 |



カーブミラー

(十一基)新設される

村の交通対策協議会では、夏の交通事故防止対策事業の一環としてこの程、カーブミラー二面鏡三ヶ、一面鏡八ヶと、補助標識の通学路十一本除行五本を購入し、安全協会の協力を得て新設いたしました。

写真は商工会前に新設された二面鏡

家出人などは おりませんか

石川警察署では八月中「家出人などをさがす相談所」を開設しております。行方わからない人をさがしておられる方は、どうぞ気軽にご相談下さい。

財文化の須釜



代、元久二年(一一〇五)の銘がある。

宝篋印塔

大字北須釜字竹の花

供養塔の一種であり、本村では唯一である。銘は、享保十一年(一七二六)である。

五輪塔

大字南須釜字根堀

十三夜塔

大字吉字上ノ前

五輪塔は墓碑の中でも最も古く高貴な人の供養のため建てられた墓標では少ない。五輪は上から空、風、火、水、地、...といえ、本村でもこのように現形を保っているものは極く僅か。碑名寛文八年(一六六八)とある。

宝正坊

大字南須釜字滝作

この地に末松山宝正寺があった。宝永五年(一七〇八)時の住僧竜頓は、火災を起し全焼した。この時、竜頓僧は焼け、裸体となって逃げ畑中で倒死した。後ここを裸体坊といい、母畑の人、ここに僧のため石地蔵を建てた。

中野太寺中木薬師

(日本三薬師の一つ)堂内
大字南須釜字根堀

中央に本尊薬師如来を祀る。本尊の両側に僧空海(弘法大師)の御作といわれる日光菩薩及び月光菩薩をいただし、春日の御作になる十二神将が安置されている。

夏の交通事故防止

県民総ぐるみ運動はじまる

県民運動を推進すること
を目的とする。

二、期 間

七月二十一日(金)から
八月三十一日(木)まで

三、スローガン

無謀運転を追放しよう
子どもと老人を交通事故
故から守ろう

①安全運転の励行
②子どもと老人の安全確
保

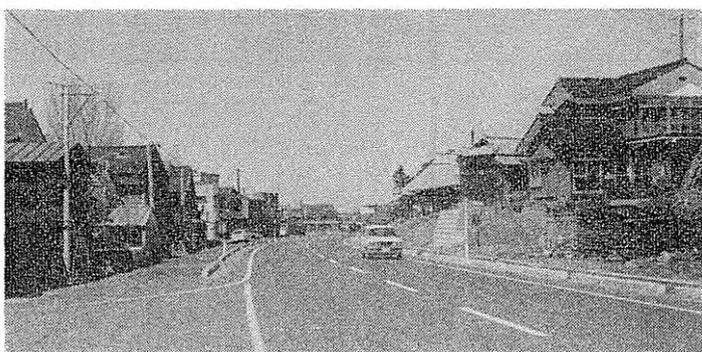
の二点とし、推進事項と
しては、交通安全運動の
マンネリ化の現状を打開
しようと、実践可能かつ
効果のある事項を選択し、
積極的に推進しよう

四、安全運転の励 行では

七月二十一日から八月三十
一日まで、夏の交通事故防止
県民総ぐるみ運動が左記によ
り実施されます。

一、目 的

この運動は、人命尊重の見
地から例年交通事故が多発す
る夏季をとり、運転者の安
全運転の励行と、子どもおよ
び老人の交通安全の確保を目
標に、関係機関、団体が一体
となり、県民すべての自覚と
実践によって交通事故防止の



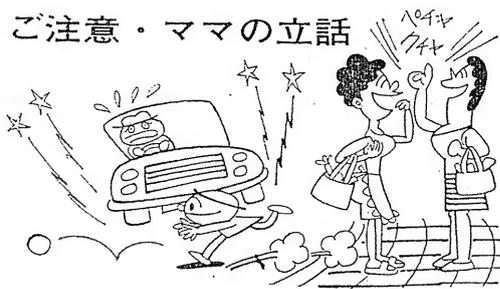
- (1)会社、事業所の運行車両の
安全速度の励行
- (2)初心ドライバーに対する安
全運転特別講習
- (3)無謀な運転に対する監視通
報の強化
- (4)レジャー等に伴う安全運
転の確保
- (5)街頭指導取締りの強化
- (6)踏切事故防止の徹底
- (7)夜間の自転車乗りに対する
安全措置の推進

- (8)ヘルメット着用の指導啓も
う
- (9)家庭の主婦によるカギ保管
運動

五、子どもと老人の 安全確保では

- (1)夏休み前の交通安全教育の
徹底
- (2)家庭における安全教育の推
進
- (3)幼児母親の交通教室の開設

ご注意・ママの立話



- (4)老人家庭に対する交通安全
診断

- (5)街頭における愛の一声運動
の推進
 - (6)夜間における歩行者の安全
確保
- 以上のような推進事項とな
っております。
- この運動期間中は暑さによ
る疲労から居眠りなどの過勞
運転が多く、また、レジャー
やお盆の墓参、帰省時におけ
る交通事故が例年多発する時
期でありますので、未然に防
止したいものです。
- 又、この期間、は夏休み中
で子供達も気がゆるみがちに
なりますから、家庭における
安全教育を特にお願いいたし

プールの利用注意をよく守りましょう

プール開きが行なわれ、元
気な子供たちの水しぶきがプ
ール狭しと立ち上がっており
ます。

だが安全な管のプールでも
事故はあります。利用する児
童生徒はもとより、父兄及び
関係者のみなさんにも充分ご
注意とご協力をお願いしたい
ものです。

そこで、いろいろと注意事
項はありますが、特に次の事
項を守って載きたいと関係学
校で申しておりますので、よ
ろしく願います。

- (一)利用対策は原則として児童
生徒だけとなっております

- (二)利用児童生徒は健康診断を
行ない水泳許可証を与えら
れた者とする(伝染病予防)
- (三)プールに入る時は男子は水
泳パンツとぼうし、女子は
水着とぼうしを着けタオル
は忘れないで持ってくるこ
と。
- (四)一日のうちプールに入るの
は午前と午後のどちらか一
回とすること。
- (五)プールに来る時は遊泳に必
要なもの以外は持ってこな
いこと。(盗難防止)
- (六)プールに入る前には必ず、
入水順序その他守るべき事
項を掲示してありますので

よく読んでから
入ること。

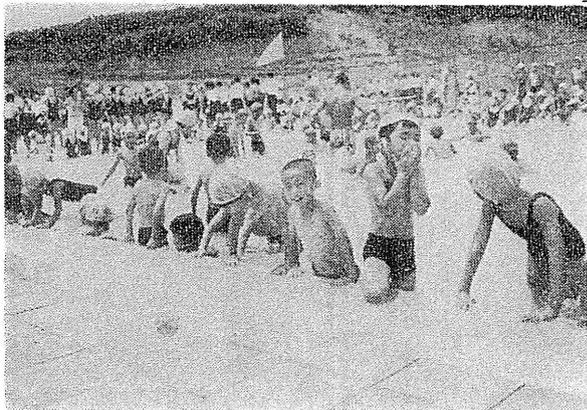
(七)このプールは泉
地区小、中学生
の教育課程の一
環として使用す
ることになって
いますので一般
の方の利用はご
遠慮ください。

ただし、青年団
が競技等のため
使用する場合は
別途考慮します。

尚、プールの開設期間は、
八月一日から九月十日頃まで
の予定で、毎日午前十時から

| | |
|-------------------------|----|
| 六月の事故件数 (村内における交通事故) | |
| 死者 | 一件 |
| 負傷者 | 一人 |
| 七月の事故件数 | |
| 死者 | 五件 |
| 負傷者 | 五人 |

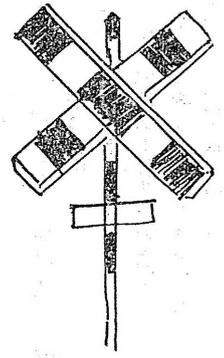
親がまず
手本を示そう
正しい横断



午後三時三十分までとし、水
温二十一度C、気温二十六度
C以上の晴天の日となっております。

踏切事故をなくそう

最近各地で踏切事故が発生しております。水郡線においても今年に入ってからすでに数件発生し、この種事故は、年々大型化しており、踏切事故の九十九パーセントは通行者の不注意によって発生しています。



特に警報無視、一旦停止の怠り、三踏切上で自動車がエンスト又は落輪した時は、列車の来る方向に走り、発煙信号赤旗などを振って列車を止めてから、付近の人の協力を求めて自動車を取除いて下さい。

一旦停止の怠り、三踏切上で自動車がエンスト又は落輪した時は、列車の来る方向に走り、発煙信号赤旗などを振って列車を止めてから、付近の人の協力を求めて自動車を取除いて下さい。

機の下に幾片その白雲は離れながらもついで流る。八千米の高度保てる機の中に日本の音楽聞きて眠れる。雲の峰高低ありてその間より青き海原果てしなく続く。平坦にかきならされし如くにも雲と海とが二分されたり。海の上をかすめて着きし香港はるめぐる山に囲まれし街。

東南アジアの旅 (四)

溝井 一郎

老 鶯

拙 郎

黒蝶の花なき垣をはなれざる夕焼や着替へてかへる石工なり自転車もすてに古りけり夏帽子青蘆に小舟の水路分けをりアカシアの蛇のあまたや夕焼雲石山の若葉や小滝か、りけり鶯の池のほとりに啼き寂びて阿武隈の堤や郭公はるかにす

警察官募集について

四警報無視や、一旦停止を怠り、飲酒運転などによる落度で列車に衝突し、損害を

一受付期間 八月一日から九月十四日まで

二試験日 第一次試験十月一日(日)

三試験場 郡山市など五会場

四受験資格 A 大学卒業または四八、三卒業見込者

B 学歴を問わない

A・Bとも昭二〇、四、二から昭三〇、四、一までに生まれた男子

五採用予定人員 A約三〇〇名 B約七〇〇名 合計約百〇〇名

ほかに警視庁・神奈川・千葉・埼玉・静岡分合計約八〇〇名

六試験方法と内容

A 大学卒業程度の学力について択一式筆記試験および課題論文(四〇〇字語原稿用紙二枚程度)

B 高校卒業程度の学力に

寿

お誕生おめでとう
ございます

(六月分の出生届書から)

| 部落 | 出生児氏名 | 世帯主名 | 続柄 |
|-----|-------|------|----|
| 小高 | 添田陽子 | 友蔵 | 孫 |
| 岩法寺 | 石森めぐみ | 豊 | 長女 |
| 小高 | 倉鎌秀志 | トメ | 孫 |
| 南須釜 | 上野浩志 | 一七 | 孫 |
| 南須釜 | 沢みよこ | 清彦 | 孫 |
| 北須釜 | 塩沢信 | 二三 | 夫 |
| 中 | 小針光 | 孝夫 | 長女 |
| 竜崎 | 佐藤多津江 | 竹次郎 | 孫 |

逝去お悔み申し上げます

(六月分の死亡届書から)

| 部落 | 死亡者氏名 | 年令 | 世帯主名 | 続柄 |
|-----|-------|------|------|------|
| 小高 | 溝井保 | (81) | 忠一 | 父 |
| 南須釜 | 草野イワ | (67) | 光義 | 妻 |
| 小高 | 大野直良 | (63) | 主 | ナラの夫 |
| 南須釜 | 首藤ヨシ | (77) | 信勝 | 母 |
| 南須釜 | 大竹浅吉 | (72) | 主 | 克巳の父 |
| 南須釜 | 溝井勇 | (71) | 鉄 | 養父 |
| 南須釜 | 佐久間フミ | (57) | 一 | 妹 |
| 南須釜 | 小貫直正 | (73) | 直人 | 父 |
| 南須釜 | 矢部ハナ | (75) | 金吉 | 母 |

九共同試験 警視庁・神奈川 千葉・埼玉・静岡県の警察官採用第一次試験は本県警察官採用第一次試験と同時に実施されます。この共同試験で第一、第二、志望県の第一次試験を受験したことに、第一志望県に合格しない場合でも、第二志望県に合格する場合があります。

編集後記

皆なさん、きびしい暑さが続いておりますので健康に十分気をつけましょう。子供達も楽しい夏休みに入りましたが水の事故や、交通事故が多い時期ですので、これら事故に注意されて楽しい夏休みといたしましょう。

十その他 詳しいことは警察署、駐在所に問合わせてください。

夏の交通事故 防止運動

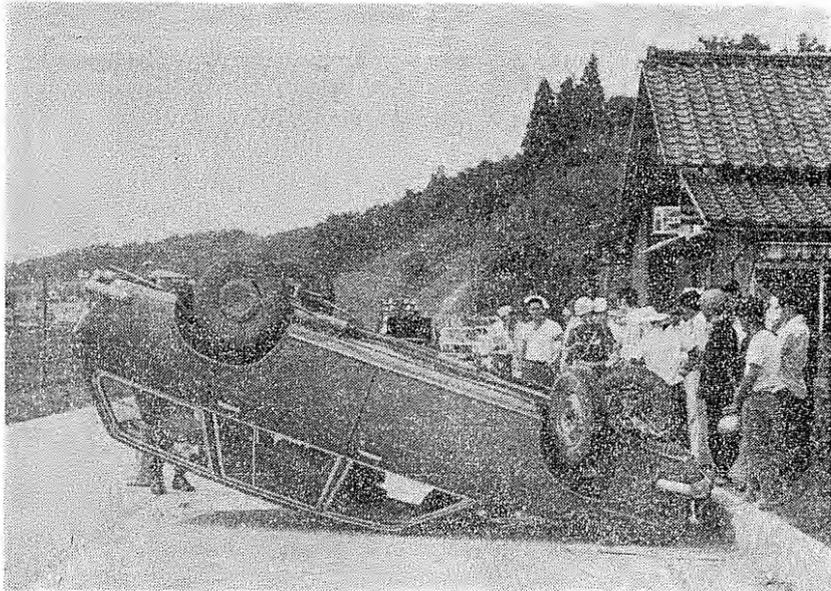
酒は涙か ため息か

交通違反の罰金が七月一日より一挙に四倍になり飲酒運転などの罰金が最高二十万円と、びっくりするほど高くなりました。

酒は飲み方によって楽しいものにもなり又は悲しいものにもなりますが、飲酒運転はこの悲しい方で、例えば罰金二十万円を収めることになったとして、お米に換算し

かりに一俵八千五百円にしますと、約二十三俵と二斗分になります。

それに万が一尊い命を失ってはとうしようもなくなくなるわけで、飲酒運転はまさに「酒は涙かため息か」のごとくになりますから運転者の皆さん、飲酒運転について、もう一度考えて見ては如何でしょうか。



交通安全は家庭から！

交通事故を未然に防ぐのには

家庭における安全教育が大切なものであります。夏休みに入りまたお盆をひかえ、次の事項を推進し事故を未然に防止いたしましょう。

(一) 酒飲み運転の防止

。運転者には酒はだすまい、飲せまい。
。運転者に酒をだすときは、鍵は必ず預りましょう。
。運転者は飲んだら乗るな、乗るなら飲むな。

(注) 七月一日より交通違反の罰金が最高二十万円となり一っぱいの酒が二十万円の罰金になりうることもあります。

(二) 無免許運転の防止

。自動車、バイクの鍵は必ず抜いておきましょう。
※鍵の保管は運転者の責任です。

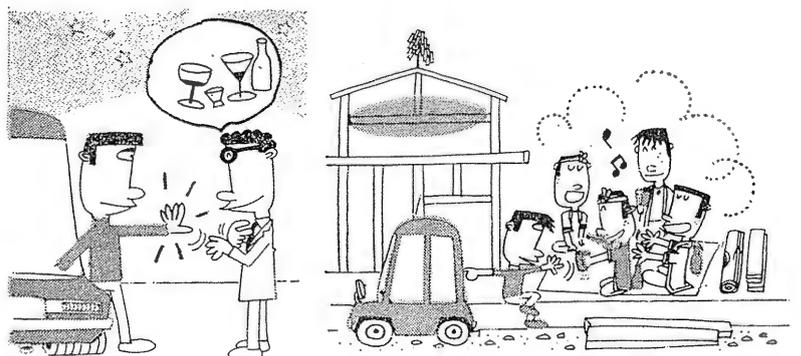
。自動車のドアは必ず鍵をかけましょう。

※道路交差法の改正により運転者は車を離れる時は必ずドアの錠をかけなければならぬことに義務づけられました。

。小、中学生及び高校生の無免

夏はとかくバテ気味となりませう。
健康注意しましょう。

飲酒運転 やめよう！ やめさせよう！



許運転は保護者の責任です。鍵の保管を完全にいたしましょう。

(三) 子供や老人の 交通事故防止

。家庭における正しい交通ルールを指導いたしましょう。
。子供の路上遊び、幼児のひとり歩き、危険な場所での遊びは防止いたしましょう。
※夏休み中でありませうので特に注意が必要です。